

令和 6 年度
近畿地方整備局研究発表会

審　査　要　領（案）

令和 6 年 9 月 12 日（木）～13 日（金）

令和6年度近畿地方整備局研究発表会 審査要領

1. 目的

本審査要領は、近畿地方整備局研究発表会の公正かつ迅速な審査を行うことを目的とする。

2. 論文発表部門

論文発表部門は以下の部門とし、各部門（ただし、各部門において会場が複数に分かれる場合は各会場）毎にそれぞれ審査委員会を設ける。

○一般部門（安全・安心）

- ・安全安心なまちづくりや住まいづくりに関する取り組み
- ・安全・安心かつ効率的で円滑な交通に関する取り組み
- ・工事施工における安全管理対策に関する取り組み
- ・防災・減災、災害復旧・復興等に関する取り組み
- ・社会資本整備のメンテナンスに関する取り組み

○一般部門（活力）

- ・持続可能な成長と地域の自立的な発展
- ・インフラ整備と一体となった地域活性化等についての取り組み
- ・景観整備、景観保全、シビックデザイン等に関する取り組み
- ・観光立国の実現と美しい国づくりに向けた取り組み
- ・環境保全、環境対策等に関する取り組み
- ・ユニバーサル社会の実現に向けた取り組み
- ・競争力強化に関する取り組み
(ストック効果の最大化、国際競争力の強化、新市場創出)
- ・コンパクトシティの推進、官民連携によるまちづくり等の都市再生に関する取り組み

○イノベーション部門

- ・生産性向上（i-Construction）/インフラDX、カーボンニュートラルに関する取り組み
- ・新工法、新技術の活用に関する取り組み
- ・国土・地球観測基盤情報等イノベーションに資する技術や取組み
- ・新手法（オープンデータ、ビッグデータ等）を用いた調査、計画、設計に関する取り組み
- ・建設コスト縮減、維持管理・更新等の諸課題に資する取り組み
- ・建設リサイクルに関する取り組み
- ・改築、改修工事の施工に関する取り組み
(各現場（地域）における工夫した提案、及び施工事例の報告等)

○アカウンタビリティ・行政サービス部門

- ・社会資本の新設・改良に関する広報
- ・各事業実施段階における民意の反映に関する取り組み
- ・働き方改革（業務プロセスの改善・業務効率化の工夫等）及び女性の活躍推進に関する取り組み
- ・行政事務の執行により生じる法的諸問題に関する取り組み
- ・河川、道路及び港湾管理上の諸問題（占使用、敷地管理、管理瑕疵等）の解決に向けた取り組み
- ・用地取得計画及び用地取得、損失補償上の難航事案解決への取り組み

- ・新たな行政需要に関する取り組み
- ・出前講座、工事現場視察等を通した地域住民サービスの向上に関する取り組み
- ・人材育成に関する取り組み

3. ポスターセッション部門

ポスターセッション部門に審査委員会を設ける。

○ポスターセッション部門

- ・論文発表部門に関する取り組み

4. 論文の発表

①発表時間は、1題20分(準備等1分、発表12分、質疑応答等7分)とする。

6分経過 1回の打リソ 10分経過 2回の打リソ

12分経過 3回の打リソ 13分経過 打ち切り

※13分経過時は時間計測担当者より合図します。

②発表者は、論文作成者(論文に記載された連名者も含む)とし、発表は1名で行うものとする。

※上記以外は代理発表者とみなす。

③発表者の紹介、質疑応答の司会は、各部門審査委員長が行う。

5. ポスターセッションの発表

①展示時間は、1日目10時～17時、2日目10時～12時とシコアタイムは発表者が展示会場に常駐し説明、質疑応答を行う。

②発表者は、展示作成者(展示に登録された連名者も含む)とし、発表は1名で行うものとする。

6. 総括審査委員会

総括審査委員会の構成と役割は次のとおりとする。

【構成】

総括審査委員長	企画部長
総括審査副委員長	総括調整官(建設)
	技術調整管理官
総括審査委員	各部門の審査委員長、副委員長

【役割】

①各部門(ただし、各部門において会場が複数に分かれる場合は各会場)毎の表彰論文(優秀賞、奨励賞)及び国土技術研究会推薦論文を決定する。

②総括審査委員長は、委員会を総括し、審査結果の発表及び国土技術研究会推薦論文の発表を行う。

③総括審査副委員長は総括審査委員長を補佐する。

④総括審査委員会は、2日目の各部門審査委員会終了後に開催する。

7. 各部門審査委員会

審査委員会の構成と役割は次のとおりとする。

【構成】

別途定める本局の官、本局各部の代表課長及び事務所長等とする。

【役割】

- ①各部門（ただし、各部門において会場が複数に分かれる場合は各会場）毎の表彰候補論文（優秀賞、奨励賞）及び国土技術研究会推薦候補論文を選考する。
- ②国土技術研究会推薦論文は、優秀賞候補論文から選考する。
- ③審査委員は担当部門の発表論文の審査を行う。
- ④各部門審査委員長は、司会進行を行う。
- ⑤各部門審査委員長は、審査結果発表後、各部門の講評を行う。
- ⑥各部門審査副委員長は各部門審査委員長を補佐する。
- ⑦各部門審査委員会は、論文発表終了後に開催する。

8. 審査基準（論文発表部門）

審査は、別紙審査基準表（論文発表）に基づき、論文審査と発表審査（プレゼンテーション力）及びその他の総合評価により行う。

（1）論文審査

- ・論文内容について、審査を行う。
- ・4項目「着眼点・独創性」「現状分析力」「有用性」「表現力」について、5段階（優れている：5点、やや優れている：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点）で評価する。

（2）発表審査

- ・当日の発表、質疑応答について、審査を行う。
- ・3項目「発表態度」「理解度・表現力」「質疑応答力」について、5段階（優れている：5点、やや優れている：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点）で評価する。

※注意）代理発表については、論文審査のみの評価を行う。

（3）その他

- ・論文、発表用電子データの提出遅延・差し替えがあった場合は減点を行う。

（4）評点の集計方法

- ・各部門（ただし、各部門において会場が複数に分かれる場合は各会場）毎に審査委員の評点を標準偏差方式により算出する。

9. 審査基準（ポスターセッション部門）

審査は、別紙審査基準表（ポスターセッション）に基づき、展示審査と発表審査に（プレゼンテーション力）の総合評価により行う。

（1）展示審査

- ・展示内容について、審査を行う。
- ・「着眼点」について5段階（優れている：5点、やや優れている：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点）で評価する。

（2）発表審査

- ・当日の発表、質疑応答について、審査を行う。
- ・「プレゼンテーション」について、5段階（優れている：5点、やや優れている：4

点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点）で評価する。

※注意) 代理発表については、展示審査のみの評価を行う。

(3) 評点の集計方法

審査委員の評点を標準偏差方式により算出する。

10. 表彰論文の選考

(1) 審査・表彰の対象

民間も含めた全論文発表者とする。

ただし、発表者が学校の教員の場合は、表彰の選定対象としない。

(2) 優秀賞・奨励賞の選考

- 各部門（ただし、各部門において会場が複数に分かれる場合は各会場）毎に下記Ⅰ、Ⅱを選考する。

Ⅰ. 優秀賞 [選考基準] 発表内容に優れ、国土基盤整備の遂行に寄与すると思われるもの。

[表 彰 数] 各部門（ただし、各部門において会場が複数に分かれる場合は各会場）毎で発表論文数の20%とする。

Ⅱ. 奨励賞 [選考基準] 論文作成者の創意工夫及び努力の程度が特に顕著なもの及び今後の活躍が特に期待できるもの。

[表 彰 数] 各部門（ただし、各部門において会場が複数に分かれる場合は各会場）毎で2論文とする。

11. 国土交通省国土技術研究会の推薦論文の選考

①推薦対象論文は、民間以外の優秀賞を受賞した発表論文とする。（地方自治体等は推薦対象とする。）

②推薦論文数は、国土交通省国土技術研究会の募集要領に合わせるものとする。

【過去5年の国土交通省国土技術研究会 実績課題数】

	R5	R4	R3	R2	R1
一般部門【安全・安心】	2	2	2	1	3
一般部門【活力】	1	1	2	1	2
イノベーション部門	2	2	2	2	2
アカウンタビリティ部門	1	1	1	1	1
ポスターセッション部門	0	0	0	1	0

【参考】国土技術研究会開催概要

日時：未定

場所：未定

12. 表彰式

表彰式は実施予定

審査基準表（論文発表）

評価項目		評価の考え方	評点（素点）				
			優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
論文審査 (20点)	着眼点 ・独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・目新しさがあるか。 ・課題解決(業務遂行)にあたっての発表者の創意・工夫及び努力がみられるか。 ・貴重な技術、経験、成果が示されているか。 ・政策的(業務遂行上)観点から見て重要な課題を選定しているか、課題としての話題性はあるか。 	5	4	3	2	1
	現状分析力	<ul style="list-style-type: none"> ・課題ニーズが発生した背景を的確に認識しているか。 ・説明用及び根拠として適切なデータ等の収集・整理がなされているか。 ・収集されたデータ等を分析、的確に把握されているか。 	5	4	3	2	1
	有用性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の汎用性及び実現の可能性、発展性があるか。 ・他事業に及ぼす効果があるか。 ・課題・改善策は今後の活用に反映できる内容か。 ・適用のための条件や制約が明確に記述されているか。 	5	4	3	2	1
	表現力	<ul style="list-style-type: none"> ・起承転結が整理された的確な構成、論理的な構成となっているか。 ・分かりやすい情報発信等となっているか。 ・専門的すぎず、分かりやすい明快な記述となっているか。(誤字、脱字等はないか) ・発表者自身の考え方方が記述されているか。 	5	4	3	2	1
発表審査 (15点)	発表態度	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の使い方が適切であるか。 ・声の大きさが適切であるか。聞き取りやすいか。 ・説明の仕方、速さ、原稿棒読みでないか。 	5	4	3	2	1
	理解度 ・表現力	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を自ら理解し、ポイントを押さえた分かりやすい説明(理解できる言葉)が出来ているか。 ・見せ方の創意工夫がなされているか。(図表等を示した使用機材の活用効果等) ・発表の構成が適切であるか。目的と結果が明確であるか。 	5	4	3	2	1
	質疑 ・応答力	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑に対して、的確な応答をしているか。 	5	4	3	2	1
その他	論文提出 遅延・差替	提出期限後(令和6年7月26日) ～HP掲載(令和5年8月27日)	-1				
		HP掲載以降(令和6年8月27日)	-2				
	発表用電子データ 提出遅延・差替	提出期限後(令和6年8月27日) ～PC入力作業(令和6年9月5日)	-1				
		PC入力作業以降(令和6年9月5日)	-2				
計 35点							

審査基準表（ポスターセッション）

評価項目		評価の考え方	評点（素点）				
展示審査 (5点)	着眼点		優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
展示審査 (5点)	着眼点	・発表するテーマに新規性があるか。 ・課題に対応した的確な成果となっているか。 ・今後発生する問題・課題に対する指針となるなど汎用性があるか。	5	4	3	2	1
発表審査 (5点)	プレゼンテーション	・文字や図表が見やすいものか。 ・展示スペースを有効に活用しているか(ポスター、パソコン等)。 ・専門的すぎず、分かりやすいか。 ・質問に対する対応が適切であるか。 ・見栄え良く作成しているか。	5	4	3	2	1
計 10点							